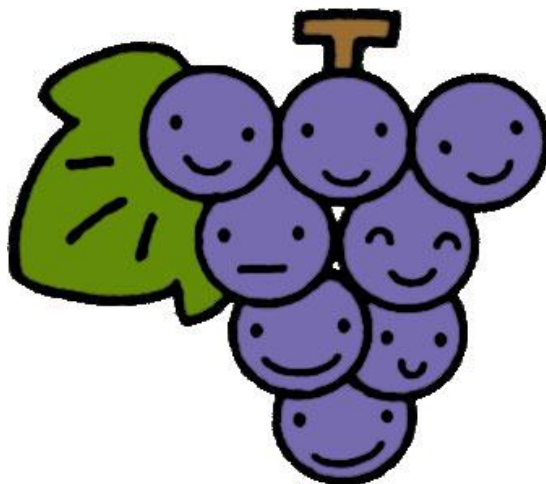


令和7年度 入園のしおり



ぶどう一粒一粒に真心をこめて
当園にしか作れないぶどうを育成させたい
希望、勇気、愛、夢、信実が集まって
一房のぶどうになる。
そして、みなさまを幸せにできる
保育園でありたい
りとせぶどう大野みなみ保育園には
そんな願いがこめられています。

設置者 一般社団法人りとせ保育会
りとせぶどう大野南保育園
電話 042-705-6677
F A X 042-705-6855

りとせぶどう大野南保育園宣誓書

乳幼児期の健全かつ安定した保育を、地域の方や保護者と共に考え、地域の保育需要を総合的に支援する事を第一の目的とします。私たち「ぶどう大野南保育園」は地域の皆様に末永く愛される事を誓います。

活動

0-3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育です。一人の保育スタッフが担当する子どもの数が少ないため、手厚く、子どもの発達に応じた質の高い保育を行うことができます。待機児童問題については、その大半が3歳未満の低年齢児であることから、小規模保育を開所する事になりました。待機児童問題の解消を図ることで、少しでも地域に貢献できればと思っております。

名称・事業概要 小規模保育事業
りとせぶどう大野南保育園 定員19名

- ・ 定員内訳 0歳6名、1歳6名、2歳7名※年度により定員構成変わります。
- ・ 設置主体 一般社団法人 りとせ保育会(H29年8月1日より株式会社より改組)
- ・ 所在地 相模原市南区相模大野8-5-1ルミエール大野南 1階
- ・ 電話 042-705-6677 F A X 042-705-6855
- ・ 開所日 平成27年10月1日開所
- ・ 建築概要 敷地面積348.91㎡
- ・ 建築延床面積 1191.00㎡
- ・ 交通 小田急・小田原線・江ノ島線「相模大野」駅南口 徒歩2分
(150m)
- ・ 環境 公園、病院、スーパー等が近くにあり便利な場所にあります。
- ・ 開園日 月曜日から土曜日7時から18時
- ・ 延長保育 平日20時（土曜日19時まで）
- ・ 休園日 日曜日、国民の休日、年末年始12月29日から1月3日まで。
- ・ 提携医療機関 嘱託内科医：角張医院（角張 綾子先生）

TEL：042-744-1541

嘱託歯科医：げん歯科クリニック（巖 孝成先生）

TEL：042-750-2001



私たち「りとせぶどう大野南保育園」は

「生き生きとした明るい子どもに」「正しい考えを持った子どもに」「平和な心を持った子どもに」子どもの興味に沿った保育を実践します。

決まったプログラムを実施するだけではなく、子どもたちの興味に応じ、その日の活動をTPOに合わせてプログラムします。保護者の子育てに併走する保育を実施します。少人数保育なので子どもへ目がよく行き届くため、保護者の不安を解消します。

児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行います。子どものありのままを受け止め、「良き保育者」と十分な信頼関係を構築し、心の安定化を図ります。子供が楽しく夢中になる活動や熱中できる遊びをとおして、すなおな人間らしい感動のころろをはぐくんでいきます。

施設の方針

児童福祉施設としての施設

家庭との連携で健康で安全に楽しく生活できる施設

地域に密着し子育て支援を行う施設



3つの目指す保育(保育理念)

1. 生き生きとした明るいこどもに
2. 正しい考えを持ったこどもに
3. 平和な心を持ったこどもに

保育理念・保育方針・保育目標

1. 保育理念

生き生きとした明るい子どもに・正しい考えを持った子どもに・平和な心を持った子どもに。子どもの興味に沿った保育を実践する。

2. 保育方針

子どものありのままを受け止め、保育者と十分な信頼関係を構築し、心の安定化を図ります。子どもが楽しく夢中になる活動や熱中できる遊びをとおして、すなおな人間らしい感動のころをはぐくんでいきます。心身共に生き生きと健康で、将来性のある子どもを育成することを目的とします。

1. 小規模保育事業の利点を生かし家庭的な環境
2. 少人数制(定員19名以下)安全で健康的な環境
3. 家庭との綿密な連携ができる環境
4. 日常生活(デイリープログラム)に沿った保育
5. 一人一人の健全な心身の発達を促す保育
6. 発達過程、時期を明確にした保育
7. 職員の資質向上、施設体制の向上
8. 児童福祉法に遵守

3. 保育目標

思いやりの心がある子に育つように、あふれる思いやりをもって私たちは保育していく事をお約束いたします。お子様の未来が幸せなものになる為に、努力しつづけます。当園は子どもたちが安心してくつろげる場所であり、思いやりの心を育てる場所でもあります。小規模保育事業でしかできない一人一人の子どもと向き合う保育を行っています。良き保育者になるように日々邁進していきます。

良き保育者に求められているもの

- ・子どもと真摯に向き合える人
- ・子どもと考えに共感できる人
- ・子どもの自尊心を傷つけない人
- ・子どもと一緒に成長できる人

「大人のものさしで判断しない」「思いやり・愛情にあふれている人」

お願い

保育園とは、保護者の方が就労(通学・介護)の理由によって保育に欠ける児童を預かり、保育を目的とする通所の施設です。保育園では、児童が健やかに育む事ができるように努力していきます。良い保育をするには、ご家庭のご協力が必要不可欠です。

保護者の方へ

就労日数・時間



就労日数、時間等は就労などで定められた時間です。就労先の都合で日時の変更などがあった場合には必ずお申し出ください。

協力



園では、児童の安全を第一に考えています。0歳～3歳未満児は、病気、怪我などが多くなりがちです。ご家庭の協力が一番大切ですので、当園から連絡があった際には迅速なご対応お願い致します。

個別支援



個別支援が必要な子どもについて

集団生活に馴染めないなどの傾向が見られたときには、当園だけでは支援が難しくなる事もあります。より良い支援が出来るように面談等随時行います。

入園基準と必要な書類



保育所は、保護者の就労、病気あるいは介護などによりご家庭で十分な保育ができない等の理由がある場合に、保護者にかわってお子さんを保育する施設です。また小規模保育事業を利用できる基準は、市の法令によって定められています。利用申込書や入所申込補助票(市からの配布書類)などに変更が生じた場合は、園と市に申し出て下さい。必要な書類は園にも置いてあります。また基準に合致しない状況や利用料の未納が見られる場合は、園から市に報告することになっています。利用基準については市HPを参照ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kosodate/1026606/hoikuen/index.html>

- (1)保護者の方の住所、連絡先、家族構成、勤務先変更、退職された場合、保育を必要とする理由の変更などがあったときは、早急に『保育実施期間等変更申請書』を保育課に提出してください。(用紙は保育園、南区子育て支援センターにあります。)
- (2)市外へ転出する予定がある場合は、南区子育て支援センター(042-701-7727)へも連絡してください。
- (3)無断欠席が1か月以上になった場合は、退園していただくことがあります。
- (4)退園される方は、やめたい日の10日前までに『退所届』を提出してください。手続きが遅れますと、登園していなくても保育料を納めていただきます。
- (5)入園基準の確認のため入園中の家庭状況調査を実施します。
- (6)月単位で延長保育が必要な場合は、「延長保育申込書」の提出をして下さい。延長保育をやめる場合は「延長保育辞退届」を提出して下さい。

保育に必要な費用と納入

保育に必要な費用は、保育にかかる基本的な費用の個人負担分として、市の保育料に含まれない費用で、園に別にお支払いただく利用料があります。(P6参照)

園に収める保育料

園に収める保育料は、保護者の前年度の所得税と入所した月の初日の年齢によって、市によって決定されます。同時に二人以上の子どもが入園している場合は、第2子の保育料が50%減額、第3子は100%減額になります。幼稚園などに通園している子どもがいる場合にも減額があります。また、災害や病気等で生活が著しく困難となった場合は、保育料を減額する制度もあります。納付については、原則として口座振替(保護者の銀行・郵便局の口座から保育料を振替)によりお願いします。なお、園では、園長が納付受付を行うとともに、保育料未納者に対する未納通知の配布及び納付督促(とくれい)を行っております。児童の健全な育成と保育所の円滑な運営のため、保育料は必ず指定納付期限内に納入してください。

園でご負担いただく利用料

園でご負担いただく費用については、以下の通りとなります。

延長保育料及び一時保育料の利用者負担分、個別の購入品、特別な行事の費用などがあります。現金での窓口支払いは間違いの原因になりやすく、事務処理が煩雑のため、浜銀ファイナンス(株)の自動引落しシステムにて、**毎月27日**保護者の口座から請求額に応じて自動引落をさせていただいております。「預金口座依頼書・自動払込利用申込書」の提出等にご協力下さい。請求書は引落前に配布しますのでご確認ください。

施設で定める使用料項目	金額	備考
月極一か月(延長1時間)	4000円	
一時利用・延長(臨時)	10分 100円	※18時半以降軽食付き(おにぎり無料)
一時利用	昼食代 300円/1食	おやつ 100円(0歳児は無料) ミルク 100円
保育料自動引落手数料	1カ月 1回 100円	

個別の購入品費 ※相模原チャイルド社より直接購入(金額は別紙注文書をご参照ください)

- ・園指定用手さげ袋(通園バック)
- ・乳児用就寝二点セット(園指定)
タオルケット(1枚)・ベットシーツ(1枚)
※買い替え分は単品購入も可能です
- ・就寝三点セット(園指定)
夏用シーツ(1枚)・冬用キルトパット(1枚)・タオルケット(1枚)
※買い替え分は単品購入も可能です

別途費用

- ・手ぶら登園(おむつ・おしり拭き) 定額制 1か月 2,500円(税込)
- ・使用済みのおむつ代 定額制 1か月 300円(税込)
※おむつ・おしり拭きは園で用意いたします
※業者に登録が必要になります
※トイレで排泄が出来るようになったお子様に関しては、園から解約のご相談をさせていただきます
(ご持参のものが無くなった場合・お忘れの場合には上記料金がかかります。)
- ・特別の行事費 特別な行事の実施費用(実費)
- ・親子遠足別途実費(チケット・乗り物など)

休園日・開園時間と保育時間

休園日は、日曜日、国民の祝日(振替休日を含む)及び年末年始(12月29日～1月3日)です。保護者の就労時間等の関係により、開園時間内(月～金曜日の午前7時から午後8時まで、土曜日は午前7時から午後7時まで。午後6時から午後8時までは延長保育となり追加料金があります。土曜日午後7時まで。)(時間厳守)

保育園の保育時間は各家庭の状況によって異なりますが、次頁1)～6)の保育時間を原則とします。この時間は最大と考えて、子どもの心身の安定と成長の観点から、ご家庭での時間を多くする事が望ましいと思われます。就労時間の変更等により、保育時間を短縮したり、保育園をお休みする事は問題ありませんので、子どもとの時間をできるだけ確保してあげて下さい。また、配慮すべき事情がある場合はご相談下さい。

- 1) 就労している場合は、保護者(母親、父親双方)の就労日の就労時間と通勤に要する時間とします。自宅での家事等の時間は含みません。
- 2) 出産及び育児休暇、妊娠中、産休中、保護者の心身の病気、常時の介護などによる場合は、1日最大8時間で、9:00～17:00とします。
- 3) お子さんの体調が悪い場合、病気などの場合は、登園を中止して家庭で静養してください。
- 4) お子さんの状態により、保育園での生活が安定しない場合などはその状況に応じて、家庭で静養して下さい。
- 5) 家庭での時間をできるだけ確保するようお願いしますが、通常の場合では子どもの1日の保育の流れに配慮して、午前9時までに登園するようにして下さい。
- 6) 閉園時間
平日20:00まで。土曜日19:00まで。引き取りをお願いします。(厳守)

入園の流れと個別の配慮

市が入園を決定すると、園にも決定通知が届きます。保護者の方が市に提出した利用申込書等の書類は園には一切渡されません。このため園では、保護者と子どもの面談を行い、子どもの状況を保護者の方から直接聞き取って、具体的な保育内容を決定します。入園決定から実際の保育が始まるまでの手順は以下のとおりです。

園から配布された登降園等調査票、児童家庭調査票等必要事項を記入し指定された日に持参してください。ここに記載された内容によって個々の子どもの状態を把握しますので、保育生活で必要なこと、また個別に配慮することは必ず詳しく記入して下さい。特に、医師の指示など、心身の健康上のこと、集団での不安定な状態などは特に重要ですので、必ず詳細に記載下さい。

この書類を基に、保護者と子どもの面接を行います。面接の結果によって、個別の配慮や具体的な保育内容の検討も行います。保育実施の内容は、専門家の意見を聞くようにします。それらの意見を総合して、保護者と相談のうえ保育内容を決定し実施します。

保育園での保育の開始にあたっては、子どもが集団生活に無理なく馴染むように、保護者の方と相談しながら、保育時間を少しずつ延長していく「ならし保育」を実施します。

また、登園後に個別配慮が必要な場合がわかることもあるので、そのような状態がある場合は、専門家の意見なども参考に、保護者の方と相談のうえ、個別保育計画を作成して保育を行います。

園での個別配慮が必要な例は以下のとおりです。園で支援マニュアル等がありますので、それに沿って個別の保育計画を作成するなどして具体的な支援を行います。

- 1) 病気や障害のある場合
- 2) 薬の与薬が必要な場合
- 3) 食事アレルギーのある場合
- 4) アトピーなどのアレルギーのある場合
- 5) 離乳食が必要な場合
- 6) 行動が気になる場合
- 7) 発達が気になる場合

園への提出書類と連絡方法

1) 提出書類

児童調査票、入園時健康調査票、預金口座振替依頼書、与薬依頼書(園でお薬を飲ませたり、塗ったりすることを依頼したい場合)、除去食申請書(食事アレルギーにより、除去する食品がある場合)生活管理アレルギー表(請求書)となります。

2) 家庭との連絡方法は以下のとおりです

保育園は家庭との密接な連携の下に保育を行うことが大切です。以下のさまざまな方法を通して、子どもの日々の様子を相互に確認し、連携に努めています。「電話、携帯電話」は体調不良などの緊急時用に主に使います。緊急連絡先は必ずつながるようにお願いします。連絡帳は担任と日々の様子のやり取りに使います。園だより、献立表など園からの連絡用文書もあります。毎日かばんの中を確かめてください。園内掲示は市からの連絡や病気の情報などを掲示します。登降園時にご確認下さい。個別面接は必要に応じて個別の面接を行います。

服装・持物

1) 準備するもの※「園しおり」記載されていますので、ご準備下さい。

※1歳児からは午睡はコット(簡易ベッド)を使用します。0歳児クラスはベビーベッドです。
※全ての持物には必ず名前を記入して下さい

2) 通園の服装と持物

服や持物にも名前を記入して下さい。服装は動きやすいスエット素材やズボン、安価で汚れても気にならないものが活動的です。(スカートや高価な洋服、飾りの多いもの、お尻が見える洋服は避けてください。タンクトップやキャミソールなど、露出の多い洋服も、けがをしやすいため、なるべくさけてください。)つなぎ服など着脱しにくい洋服は、自立の意欲を妨げる要因になります。お子さんが自分で着脱しやすいものをお願いします。靴(外遊びの靴も含む)も足に合ったものにしてください。靴はすぐに小さくなるので大きさに注意して下さい。服にリボンや紐のついたもの、パーカーなどは事故が起こりやすいです。

髪を束ねたほうが活動しやすいので、安全なゴムで髪止めし、ヘアピン等は使用しないでください。かぼんのキーホルダーは名札だけでお願いします。靴下は着用し、かかとのある靴にしてください。サンダルなどでの登園は転倒の危険性がありますのでやめて下さい。飴等を舐めながらの登園やおもちゃを園に持ってくるのは衛生面、情緒面など保育に支障が生じますのでおやめ下さい。

3)持物の管理と清潔

手ふき用タオルは、毎日とりかえてください。パジャマ等は、週末に持ちかえり、洗濯して月曜日に持ってきてください。（週末の持ち帰り準備を行う都合上、土曜利用予定の子どもで、土曜日が休みになる場合は、金曜日に持ち帰りの準備を行います。

土曜日が休みになる場合は、金曜日朝までに園に連絡下さい。）

名前が消えていないか時々確認して下さい。家庭でも基本的な生活習慣（食事・睡眠・衛生・着脱・排泄等）を身につけるようにして下さい。朝食は、必ず食べさせましょう。洗顔、歯みがき、手足の清潔、つめ切りを習慣づけましょう。特に爪が伸びていると、他の子どもにけがをさせてしまうので、こまめに切ってください。

歯磨き予防と治療の徹底をお願いします。排便は、少しずつ毎朝済ませるように習慣づけましょう。衣類などを清潔に保ちましょう。

登降園の注意

- (1) 保育園への送り迎えの方法等は、あらかじめ届け出た児童調査票に沿って行うようにしてください。
- (2) 送り迎えの方の変更がある場合には、受け渡しの安全確認のため事前にご連絡ください。
- (3) 欠席や事情により、児童調査票に届けた時間より登園が遅くなる場合は、食事の集計の都合上、午前9時までに連絡をお願いします。
- (4) インタホーンを鳴らしモニター前でしばらくお待ちください。氏名とモニター画面を確認させていただいた後、解錠します。
- (5) 交通安全に心がけ、登降園の順路は、決めておきましょう。
- (6) ご近所にご迷惑をかけないようにマナーに注意しましょう。
- (7) 保育の流れやお迎えの遅い子どもの気持ちにも配慮して、引き渡し、引き取りはスムーズをお願いします。
- (8) 不審者や不審なものを見かけた場合は、保育園まで連絡下さい。
- (9) 保護者の方は、園指定の荷物置き場へ荷物を収納し、おむつ交換など保育にかかる準備をお願いします。

登園時の手順 登園の操作(QRコード)を必ずお願いします。

- (1)前日降園後から当日朝までの健康状態や様子を保育士に伝えます。
- (2)連絡帳、かばん、着替え、ビニール袋などのお荷物を園指定の荷物置き場へ収納し、おむつ交換など保育にかかる準備をお願いします。
- (3)保育準備が整い次第、保育士にお声かけください。
- (4)連絡帳に検温記入が無ければ、登園後、保護者の方で検温してください。

降園時の手順 降園操作(QRコード)を必ずお願いします。

- (1)0・1・2歳児保育室で各自お子さんの降園支度、おむつ交換などをお願いします。
- (2)園での生活状況を保育士に確認します。
- (3)手拭きタオル等の洗濯物、連絡帳、かばん、着替えを持ちます。
- (4)降園準備が整い次第、保育士にお声かけください。

車での送迎については原則出来ません。止むを得ない場合には、近辺のコインパーキングをご利用ください。※園児を自動車で送迎する場合は、チャイルドシートを着用してください。

設定保育

プリンス英米学院、ネイティブスピーカーによる英語遊びを月4回行います。ネイティブスピーカーによる遊びを通じて英語に親しみが持てるようにしていきます。

食事

食事は、次のようになります。0・1・2歳児 主食と副食・おやつ(午前と午後)

- ・献立予定表が必要な方は園まで連絡ください。(毎月掲示しています)
- ・食物アレルギーなどの除去食は、別途ご相談下さい。
- ・離乳食は子どもの発達に応じて家庭との連携のうえに実施します。
- ・母乳を飲んでいるお子さんは哺乳瓶にも慣れておきましょう。

健康管理

保育園では、乳幼児健康検診、歯科検診、身体測定、尿検査等をおこないます。お子さんにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。予防接種は各家庭で受け、接種内容を園に連絡してください。

普段と様子が違うとき(熱がなくても元気がないとき等)は、登園時に口頭で連絡してください。

薬はお預かりできる場合が限られますのでご相談ください。

病気のときは、お子さんの健康管理上、できるだけ休ませてください。とくに伝染病や感染症の病気にかかったときは、医師の許可があるまでは登園を控えてください。

乳幼児のかかりやすい病気は、別紙、重要事項説明書を参照下さい。登園するとき医師の治癒証明が必要な病気がありますので良くご確認下さい。(用紙は市内の病院、医院と保育園にあります。)

治癒証明の必要がない場合でも、他の子どもへの感染を防止する面から、必ず医師に保育園への登園の許可を確認し、その内容や注意事項を園に伝えたくうえで登園して下さい。

看護師配置

りとせ保育会の小規模保育施設では、兼務の看護師がおります。



体調不良や事故、けがなどの対応

入園前に、医療的な配慮が必要な場合は、保護者の方から事前に、医師に保育園で心身の安全が確保できるかどうか確認をしていただき、異変時の具体的な対応について指示をいただきます。発熱、おう吐、下痢などの異変を感じた場合は、まず保護者に連絡し相談します。症状が悪化している状況や悪化することが予測される場合は、保護者に引き取りをお願いします。

具体的な例では、発熱の場合、37.8度になった場合は電話等で連絡し、38.0度になった場合は引き取りをお願いします。熱性けいれん等のある場合は、個別に打合せを行って対応します。状況が特に悪い場合、生命の危険が予測される場合は救急車を要請し、保護者へ連絡しますので、病院等で保護者に引き渡します。外傷や打撲等がある場合等で、保護者と連絡のうえ協議し、先に園で受診し引き取りをお願いする場合があります。

このような事故や急変などはいつ起こるかわかりません。保護者の緊急時の連絡先は、常に、確実に連絡とれるものを園に報告いただき、1番目の連絡先は必ずつながるようにお願いします。特に、年齢の低い子どもの場合は、体調の急変、重症の場合も多いので確実な連絡方法をお願いします。連絡先は3か所以上あることが望ましく、変更がある場合は早急に園に連絡をお願いします。また出張や研修、旅行などの場合も、引き取りができる準備をして下さい。

衛生管理

当園では電解水発生装置を本年度より設置をしました。電解水は身体に無害な消毒液として園内の衛生を保つ為に使用していきます。

病名主要症状

治癒証明が必要な病名および治癒証明書が不要な病名については「重要事項説明書」を参照してください。

防犯、防災対策

子ども達が、安心して安全に過ごせるようセコムを導入しました。

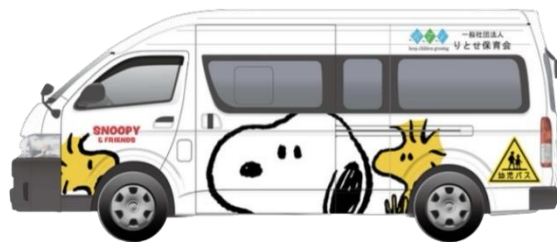
また保育園では、毎月一回以上の災害避難訓練を行っています。なお、地震等(東海地震にかかる警戒宣言が発令された場合を含む)の災害が発生した場合は、できるだけ早く迎えにきてください。

そのような場合は連絡がつきにくいと思いますが、電話等で緊急連絡先にご連絡します。

本年度より「はいチーズ！システム」という管理ソフトを導入し緊急時の保護者への一斉配信メールを送れるようにしました。

園バス導入

令和5年度より園バスを導入しました。
遠足などで使用します。スヌーピーが目印です。
置き去りセンサー設置済みで安心です。



© year Peanuts Worldwide LLC

PEANUTS
© 2023 Peanuts Worldwide LLC
www.snoopy.co.jp

保育園の行事など

園児に無理のない形で取り組んでいきます。大きな行事はおおむね1カ月前には内容を決定するようにしています。内容と日程が決まりましたらその都度ご案内いたします。早めに予定を確認したい場合は、保育士に確認して下さい。

写真販売

はいチーズ！フォトを通じて、写真販売のサービスを行っています。

保険概要

引き受け保険会社
日本興亜損害保険株式会社

取扱い代理店
株式会社アレーテ

傷害保険

死亡・後遺症傷害 3千万円

入院保険日額 15,000円

手術の種類に応じて入院保険金額日額10倍・20倍または40倍

通院保険金日額 10,000円

賠償責任保険

施設・業務遂行 危険 対人・対物共通

児童一人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億以上（免責3万円）

製造物・完成（引渡）作業 危険 対人・対物共通

児童一人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億以上（免責3万円）



個人情報保護に関すること

保育園は子ども等の個人情報を扱う福祉関係事業者として、個人情報の適正な取り扱いが定められています。園では個人情報の取り扱いに十分注意して運営しています。

保護者の皆さんも、園で見聞きされたことや個人の連絡先などをむやみに第3者に話したり、許可なくインターネットなどに投稿することなどがないようにご留意下さい。特に、行事の写真やビデオ撮影などは、あくまでも個人的な利用に限定していただくようお願いいたします。

苦情の受付と相談

保育園は、支給認定保護者からの保育の提供等に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、必要な措置を講じます。

りとせぶどう大野南保育園苦情受付解決担当者（施設長・吉村真奈美）等苦情受付の窓口を設置、また第3者苦情相談窓口として町田駅法律事務所（代表・尾崎隆）と民生委員（川島 信也）、（一社）りとせ保育会（設置者・林道明）への苦情相談を申し出ることができます。

代表理事	林 道明	042-707-8388
施設長	吉村 真奈美	042-705-6677
顧問弁護士	尾崎 隆	042-705-7666
顧問弁護士	田崎 博実	042-357-3561
第三者委員	川村 信也	042-742-7784

その他

保育を行っている中で、不適切な養育や虐待が疑われる場合が見受けられた場合は、園では市や児童相談所に通告することが法令で義務付けられています。園ではそのような状況を回避できるように、適切な支援を実施したいと思っていますので、育児や生活についての悩みがありましたら、施設長はじめ担当職員にご相談ください。

保護者の方と一緒に、子どものよりよい成長をすすめていきたいと願っています。



りとせぶどう大野南保育園の保育年齢、保育時間、延長保育など

受入年齢 生後8 週より3歳未満とします。

保育時間

平 日 午前7時から午後6時まで。

土曜日 午前7時から午後6時まで。

延長保育

午後8時まで(平日)

午後7時まで(土曜)

開閉所時間内にお引き取りお願い致します。(厳守)

休園日 園を休所する日は、日曜日、国民の祝日、年末年始

(12 月29 日から1 月3日まで)

休日保育 日曜日、国民の祝日の保育は実施しません。

ならし保育を実施しています。おおむね3週間程度としますが、園児の状況により必要な期間を延長することもあります。新規に入所するお子さんについて、集団生活への適応等を目的として、通常の保育実施よりも短い時間に限定して保育を行うこととします。

持物 入園又は進級までに用意するもの

0歳児

- ☐くちふきタオル 1日3枚
- ☐ミルク用ガーゼ 1日2枚
- ☐手付きビニール袋(汚れた衣類いれ)1日 2 枚
- ☐歯ブラシ+コップ(歯がはえてから)
- ☐着替え用衣類上下・肌着 2組
- ☐手さげ袋(35cm×50cm位)【園指定手提げ袋】
- ☐食事用エプロン
- ☐手ふき用タオル(30cm×30cm) 1 日1枚



1歳児

- ☐手ふき用タオル(30cm×30cm) 1 日1枚
- ☐くちふき用タオル 1 日3枚
- ☐手さげ袋(35cm×50cm位)【園指定手提げ袋】
- ☐着替え用衣類上下・下着 2組
- ☐手付きビニール袋 1 日2 枚
- ☐パジャマ
- ☐パジャマ用巾着(40cm×30cm位)
- ☐歯ブラシ+コップ
- ☐食事用エプロン



2歳児

- ☐手ふき用タオル(30cm×30cm)1 日1 枚
- ☐くちふき用タオル 1 日3枚
- ☐手さげ袋(35cm×50cm位)【園指定手提げ袋】
- ☐着替え用衣類上下・下着 2 組
- ☐手付きビニール袋1日2枚
- ☐パジャマ
- ☐パジャマ用巾着(40cm×30cm位)
- ☐歯ブラシ、コップ
- ☐食事用エプロン



※各年齢の防災頭巾につきましては園の方でご準備させていただきます。
※全てのお持物に名前のご記入をお願いいたします。

